厚生労働大臣が定める掲示事項について

入院基本料

・2階病棟は、一般病棟　入院基本料算定10：1　14床
　　地域包括ケア入院医療管理料Ⅰ算定　16床にて届出しております。

2階病棟では、1日に９人以上の看護職員（看護師・准看護師）が勤務しております。
尚、時間帯ごとの配置は以下の通りです。

日勤　時間帯（朝8時30分～夕16時30分）まで平均して
　　看護職員1人あたりの患者様の受け持ち数は6人以内です。
夜勤　時間帯（夕16時30分～深夜24時30分）まで平均して
　　看護職員1人あたりの患者様の受け持ち数は15人以内です。
夜勤　時間帯（深夜24時30分～翌8時30分）まで平均して
　　看護職員1人あたりの患者様の受け持ち数は15人以内です。

・3階病棟は、障害者施設等　入院基本料算定10：1　24床
　　にて届出しております。

3階病棟では、1日に8人以上の看護職員（看護師・准看護師）が勤務しております。
尚、時間帯ごとの配置は以下の通りです。

日勤　時間帯（朝8時30分～夕16時30分）まで平均して
　　看護職員1人あたりの患者様の受け持ち数は6人以内です。
夜勤　時間帯（夕16時30分～深夜24時30分）まで平均して
　　看護職員1人あたりの患者様の受け持ち数は12人以内です。
夜勤　時間帯（深夜24時30分～翌8時30分）まで平均して
　　看護職員1人あたりの患者様の受け持ち数は12人以内です。

食事療養

・入院時食事療養（Ⅰ)の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を
適時（夕食については午後6時以降）適温で提供しています。

明細書発行

・医療の透明性や患者への診療情報を積極的に推進していく観点から、領収証の発行の際に
個別の診療明細の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。

電子的診療情報連携体制整備加算

・オンライン資格確認を行う体制を有しています。
・当該保険医療機関を受診した患者に対し、受診歴、薬剤情報、特定健診情報
その他必要な診療情報を取得・活用して診療を行う事としています。
・オンライン請求を行っています。
・オンライン資格確認を行う体制を有しています。
・電子資格確認をして取得した診療情報を、診察室で閲覧又は活用できる体制を
有しています。
・電子処方箋の発行を行っています。
・電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制については現在準備中です。
・マイナンバーカードの健康保険証利用の使用について、お声掛け・ポスター掲示を
行っています。
・医療DX推進の体制に関する事項及び質の高い診療を実施するための十分な情報を
取得し、及び活用して診療を行うことについて、当該保険医療機関の見やすい場所
及びホームページに掲示しています。
・算定した診療報酬の区分・項目の名称及びその点数又は金額を記載した詳細な明細書を
無償で交付しています。

地域支援・医薬品供給対応体制加算Ⅰ

・入院及び外来において後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用に積極的に取り組んでいます。

・医薬品の供給が不足した場合に、医薬品の処方等の変更等に関して適切な対応ができる体制が
整備されています。

一般名処方加算

・医薬品の供給状況や、令和6年10月より長期収載品について医療上の必要性があると
認められない場合に患者の希望を踏まえ処方等した場合は選定療養となること等を
踏まえつつ、一般処方の趣旨を患者に十分に説明しています。

医科点数表第2章第10部手術通則第5号及び第6号に掲げる手術に関する事項

（2025年1月～2025年12月）

ペースメーカー移植術　：　3例

ペースメーカー交換術　：　4例

経皮的冠動脈形成術

急性心筋梗塞に対するもの　：　0例

不安定狭心症に対するもの　：　0例

その他のもの　：13例

年間計13例実施

経皮的冠動脈ステント留置術

急性心筋梗塞に対するもの　：　1例

不安定狭心症に対するもの　：　1例

その他のもの　：　25例

年間計27例実施

医療法人メディケアアライアンス

AOZORA HOSPITAL あおぞら病院